

中山間地域等直接支払交付金制度に係る実施状況の公表

令和 5 年度支払実施状況を公表します。

（中山間地域等直接支払交付金実施要領（平成 12 年 4 月 1 日付け 12 構改 B 第 74 号構造改善局長通知）第 12）

中山間地域等では、平地に比べ高齢化が進み農業生産条件も不利な面があり、担い手の減少や耕作放棄地の増加、地域の持つさまざまな多面的機能の低下が心配されています。このため、農業生産の維持を図りながら、水源のかん養、洪水の防止、良好な景観形成、文化の伝承等といった多面的機能を確保するという観点から、この制度では、生産条件の不利な地域の生産コストを交付金で補うことで耕作放棄地の発生を防ぎ、農業の持つ多面的機能を維持することを目的としています。

◎集落協定の概要

集落協定数 1 集落（ 牧・栗巣団地 ）

◎協定農用地の基準別の面積及び交付額

集落名	特認基準	協定参加者	対象面積	交付金額
牧・栗巣	急傾斜	14 人	27,104 m ²	569,184 円
合 計		14 人	27,104 m ²	569,184 円

◎農業生産活動等の状況

農業生産活動として、水稻、そばの作物について、協定参加者共同で作業を実施し活動した。

◎農業生産活動等の体制整備の実施状況

農地の維持に向け協定参加者で協議し、役割分担を取り決め、用・排水路、農道の整備及び維持管理を行った。そのほかに、鳥獣被害対策として電気柵の設置をし、被害防止を図った。